



電話相談員養成講座受講生募集(お知らせ)

— 子どもたちや母親たちのために相談員になりませんか —

2000年に児童虐待防止法が施行され19年を経過しますが、この間、子どもの虐待は減るどころか、増加の一途を辿っています。更に最近は凄惨な事件が続いているところです。

私達は2000年から電話相談を手掛けて参りましたが、公的機関の電話相談の一部も担っております。

子どもや親たちのために、私たちと一緒に、電話相談等(ボランティア)をしてみませんか？

1 期 間 2019年6月16日 ～ 8月17日(土・日の5日間を予定)

2 時 間 (9:40～12:00、9:40～16:15)

3 カリキュラム

- ① 電話相談員の心構え ②虐待予防対策 ③子どもの発達障害とその対応
- ④電話相談の演習 ⑤被虐待の子どもの心理とそのケア ⑥DVと子どもたち
- ⑦児童相談所の機能と役割 ⑧虐待とその状況 他

4 講 師(予定) 小児科医 臨床心理士 社会福祉士 団体役員等

5 会 場 静岡市番町市民活動センター(静岡市葵区一番町50) 外 TEL054-273-1212

※ 日程により会場が異なります。

6 受講料 10,000 円

7 申し込み用紙 裏面のFAX送信用紙をご活用ください。(メールによる申し込みも可)

8 申し込み期限 2019年5月27日(月曜日)

9 その他

《会場地図》 詳しくは市民活動センターHPをご覧ください。

《申 込 先》

NPO 法人 子ども虐待防止センター・しずおか
(静岡市番町市民活動センター内)

FAX054(251)7560

※Faxをご利用の場合は午前中もしくは17時以降に
送信してください。

✉ nau@caps.yamatoseele.org



子ども虐待防止センター・しずおか あて

Fax 054(251)7560

年 月 日

F A X 送信票

電話相談員養成講座申込み用紙

6 月からはじまる電話相談員養成講座に申込みいたします。

氏 名	生年月日	住 所	連絡先
		〒	Tel ☎
受講の動機			
資格及び実務経験			

※資格や経験がある場合には内容を記入してください。教員、保育士、社会福祉士等子どもや人の援助等に関係する資格を保有し、子どもや人に関わる実務経験もあるかどうか。
一例ー 保育士資格を持ち、20 年保育園に勤務した。